

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主 論 文 の 要 旨

論文題目

世帯内意思決定への女性の関わり方
～ナイジェリア北部ハウサ社会を事例として～
Women's Participation in Intra-household decision making:
The case of Hausa in Northern Nigeria

氏 名

甲斐田きよみ

論 文 内 容 の 要 旨

1. 問題の背景

本研究の目的は、世帯内の資源分配をめぐる意思決定において、女性が望む資源を獲得する要因を明らかにすることである。世帯内の資源分配をめぐる世帯員は意思決定を行う。資源の分配に関する意思決定が、男女間の不平等を促進する場合もあれば格差を縮める場合もある（世界銀行 2002）。一般に女性は経済機会へのアクセスが限られていること、社会規範が女性に不利に働くこと、結婚・離婚、財産権など法律の枠組が女性に不利であること、これらが組み合わさって影響し、世帯においても社会においても発言権が小さい（世界銀行 2012）。また日常の食料調達、女性自身の健康や、友人・親戚を訪問するための外出など、女性の生活に関わる事項についても女性の発言権は小さい（UNICEF 2007）。世帯内にある非対称な力関係であるジェンダー関係は、世帯内でやり取りされる知識や情報、信頼や権力に影響を与える（Agarwal 1997）。そして世帯内意思決定により女性が獲得しうる資源は、「選択する能力（Kabeer 1999,437）」の要素であり、潜在力を持つ資源として女性の新たな活動の可能性に繋がる。そのため、本研究における「資源」とは経済的資源だけでなく、人的資源、知識や情報等の文化的資源、信頼や権力という社会関係資源も含め、現在の状況だけでなく潜在性に関わるものを含めて「可能性の束（佐藤 2007, 92）」と捉える。

世帯内の資源分配をめぐる意思決定は、利他主義の家長が世帯全体の利益になるように資源分配を決定するという単一家計モデルによって説明されてきた（Becker 1965）。Manser と Brown（1980）や McElroy と Horney（1981）は、世帯内の意思決定は世帯員の交渉の結果であるとする集合的モデルを展開した。集合的モデルは、世帯内の資源と権力の分配はほぼ常に男性に有利であり、その資源分配における不平等は、経済的・社会的な要因があると指摘する（Quisumbing 2003）。以上の議論を踏まえて、本研究では「交渉力の強さ」を、「自身が望む資源を獲得すること」と捉える。女性が交渉力を向上させる要因として、夫妻の年齢差が少ないこと、女性の教育レベルの高さ、女性が財を所有すること、女性の法的権利を確保する法律の施行などが挙げられてきた（Agarwal 1997, Quisumbing 2003, Mabsout and van Staveren 2010）。

Sen（1990）は世帯内の資源分配をめぐる意思決定を「協力的対立モデル」によって説明してい

る。夫妻は協力を志向する対立関係という協力せざるを得ない関係であり、ジェンダー役割規範から女性が相手に合わせるため、不利でも受け入れる事が多く、交渉力の向上には単に教育レベル、所得レベルの向上といった事実の面だけではなく、世帯への貢献認識や自己利益への認識のように、周囲からどう思われるか、という認識が影響することを指摘した。その認識には何が価値を与えられるにふさわしく、何がそうではないかという「正当性」の概念が影響する (Sen 1990)。

先行研究では家計調査等マイクロデータを用いた量的研究が多く、例えば「女性が所得を得て管理すると子どもの栄養や保健の状況が良くなる」と、インプットとアウトプットの関係进行分析している。しかし世帯内の誰が管理する資源をどう分配するのか、交渉プロセスがどう構築されているのか明らかにした質的研究は少ない。女性が自身の所得を子どもに使うだけで、夫と話し合っていない可能性、世帯のニーズで使用されていた男性の所得が他の用途に向けられる可能性もあり、どのように世帯内の資源分配を決めているか、夫妻間の意思決定プロセスは明らかではない。

2. 研究課題

本研究は「世帯内の資源分配をめぐる意思決定プロセスに、女性がより関わるのはどのような場合か」を研究課題とし、この課題を支える3つの副課題を設定した。研究の対象地は、夫妻で資源を共有しない地域の多い西アフリカで、その傾向が強いナイジェリアのイスラーム圏である北部が、事例研究の対象として適切であると考えられる。

3. 研究の方法

本研究は、世帯内資源分配をめぐる意思決定プロセスを、質問票調査、半構造型個別インタビュー、直接観察によって得た当事者(妻・夫)の行動や認識といった質的データから明らかにする事例研究の方法をとる。具体的には3つの副課題を考えながら、次のような分析のアプローチを取ることとする。まず文献調査を通して世帯内資源分配に関する先行研究を整理する。次に、副課題1「女性が収入を獲得することは、世帯内資源分配をめぐる意思決定への女性の関わりに、どのように影響するか」に対して、女性の経済活動の状況や収入の用途をジェンダー役割の視点から分析し、女性が得る収入が世帯のニーズ充足に対してどのような意味があるか、世帯内での女性の意思決定力に対して、どう影響するか検討する。副課題2「世帯内意思決定で、女性が意見を伝えやすい話し合いの様態とは、どのようなものか」に対して、夫妻がどのような話題をめぐる異なる意見を持つか、どのようなプロセスを経て夫妻が同意する、或いは同意しないのか検討する。副課題3「世帯内意思決定で、意見を言える女性は、どのような特徴があるか」に対して、妻が世帯内の意思決定へより関わる場合の夫妻の特徴は何か、Sen (1990) の協力的対立モデルを適用して分析する。協力的対立モデルが提案する妻の交渉力向上の3要素である、①妻の決別点の高さ、②妻の世帯への貢献認識の高さ、③妻の自己利益への認識の高さについて分析する。また、④夫の交渉力、⑤妻・夫のジェンダー役割の変化の受容、を左記モデルに加えて分析する。

4. 結果

夫妻が話し合う話題によって妻は異なるアプローチを取るが、話題によって妻に正当性のあるとみ

なされる行動と、要望を満たそうという妻の強い意思が背景にあった。「世帯ニーズの充足」を求める際は、夫に世帯ニーズ供給の義務があるため、不足を要求する妻の行動は正当性があるとみなされる。

「外出の許可」を妻が求める際は、既婚女性に隔離の慣習があり夫の許可なく外出できないため、妻は強く要求することは難しかった。夫と意見が異なる際の妻の対応は、「妻は夫に従う」というジェンダー規範があるが、夫に自分の意見を伝える例もあった。妻の取る対応によって、夫と継続的に話し合い夫に自分の意見や要望を伝えることで、自分の要求を夫が決定する可能性がある「反論アプローチ」、夫の態度を見ながら対応し、自身の意見を言う機会があれば提案する「懇願アプローチ」、夫に不満を持ちながらも夫に従う「回避アプローチ」、夫に不満なく従う「従順アプローチ」と分類された。

最も夫に自分の意見を述べている「反論アプローチ」では、妻が経済活動に従事し、夫に現金を貸与・贈与する機会が多いこと、妻の教育レベルが高い、義両親・親戚や夫の他の妻と同居していない、妻の世帯への貢献認識が高い、妻の自己利益への認識が高い、夫の教育レベルが高い、夫が変容したジェンダー役割を受容する、という特徴があった。

5. 結論

研究課題「世帯内の資源分配をめぐる意思決定プロセスに、女性がより関わるのはどのような場合か」に対して次を結論とする。ナイジェリア北部のハウサ社会は家父長制が強く、「意思決定をするのは家長」という規範が強いため、「女性が意思決定をする」ことは規範に挑戦することとなる。しかし、女性自身が実際に意思決定をしなくとも、女性が望む決定を獲得できる場合がある。夫に対して自身の要求を伝え交渉することで、女性が意思決定に「関わる」場合である。同時に、妻は「意思決定するのは家長である夫」という規範を守り、自分に対する周囲からの尊厳を維持することができる。

女性が自分の要望や意見を夫に伝えていたのは「反論アプローチ」で、その特徴は「継続的に夫と話し合う」であった。また夫の機嫌や態度に左右されるが、「懇願アプローチ」では「夫に話しやすい状況」を選んで妻は対応していた。このように「夫妻が話し合う環境」が整って、ようやく妻は夫に自分の意見を伝える事が出来る。「妻は夫に従う」とされるハウサ社会においては、妻が夫に意見を述べる事は容易ではない。夫妻が話し合う環境にない場合、妻は途中で意見を諦める。女性が世帯内意思決定に関わるためには、「夫妻が話し合う環境」と「妻が夫に意見を述べる」ことが共に必要である。

本研究で分析枠組とした「協力的対立モデル (Sen 1990)」では、女性が交渉力を向上させる要素を提示し、女性の教育や経済力の向上による決別点の高さや、女性がどう見られるかという「認識」という視点で世帯内意思決定を分析していた。この枠組に「夫の交渉力」と「ジェンダー役割の変化の受容」という、夫の要素とジェンダー役割という世帯外の要因に影響される要素を分析の枠組に加えた。従来の研究では、妻の交渉力向上の要素を特定するような研究が多く、男性の交渉力を扱った研究や、夫妻がジェンダー役割をどう受容しているのか、これらに着目した研究は少ない。世帯内資源分配をめぐる意思決定プロセスに、女性がより関わるのはどのような場合か、その意思決定プロセスを解明するためには、ハウサの事例で見えてきたように、対象社会において交渉力の要素としてどのような項目が考えられるのか、世帯内でどのような話題が争点となるのか等、夫妻両方の要素を分析すること、また夫妻の組み合わせで検討することが必要である。

世帯内意思決定から女性が望むような資源を獲得するためには、夫妻が話し合う環境を持つこと、

男性が女性の世帯への貢献や女性の能力を認めるようになる事、そして女性が意見や要望を夫に伝えるよう促す介入が、女性自身の経済力など決別点を向上させるような介入と共に必要である。

(4,059 字)